

仕 様 書

1 件名

自動車リース契約

2 賃貸借期間

契約日から5年間

3 納品期限

令和7年5月28日

4 車両の仕様

車名	軽四輪貨物自動車 (キャブオーバー版AT4WD・ハイルーフ)
数量	1台
最大定員	4人
トランスミッション	オートマティック
総排気量	660cc
燃料	ガソリン
燃費性能	平成27年度燃費基準+10%達成車
パワーステアリング	有
ドアロック	パワードアロック
エアバッグ	運転席・助手席
ABS	有
車両色	ホワイト
エアコン	有
付属品	フロアマット(ラバー)、バックブザー、指定看板作成貼り付け ラゲッジマット(SBSタイプ)、ドアバイザー

5 車両の納入

(1) 納入日時：令和7年5月28日 午前9時

(2) 納入先等：〒590-0958 堺市堺区市野町西2丁2番31号

(3) 納入条件：燃料を20リットル補給しておくこと。

ただし、納車時における減量は考慮しない。

6 自動車検査証記載上の注意

自動車検査証の記載事項中、「使用者氏名又は名称」、「使用者住所」、「使用の本拠の位置」を次のとおりとする。

○使用者氏名又は名称：公益社団法人堺観光コンベンション協会

○使用者住所：堺市堺区甲斐町西1-1-35

○使用の本拠の位置：堺市堺区甲斐町西1-1-35

7 月間予定走行距離

400キロメートル

8 メンテナンス内容

- (1) 定期点検（通知含む）
- (2) 法定点検
- (3) 車検整備
- (4) 故障修理（架装部分を含む。）
- (5) タイヤ、バッテリー交換（必要に応じて。パンク修理含む。）
- (6) オイル交換（自動車メーカー交換基準による。）
- (7) 消耗品交換及び補充
- (8) その他安全走行に必要な点検・修理
- (9) 代車（車検整備，故障修理時等整備に48時間以上要する時）

※車検整備，故障修理時等の整備工場への車両の搬入等を含むものとする。

9 リース料の支払方法

毎月払い（履行後翌月払い）

10 リース料に含まれるもの

- (1) 車両登録費用
- (2) 自動車取得税
- (3) 自動車税または軽自動車税
- (4) 自動車重量税
- (5) 自動車損害賠償責任保険料
- (6) 8に定めるメンテナンスに要する費用
- (7) 登録抹消に要する費用
- (8) 車体表示抹消費用
- (9) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）に定める費用

※(3)～(6)はリース期間中に要する費用とする。

1 1 その他

- (1) 点検・整備等の記録を当該車両内に保管すること。
- (2) 車体内にリース会社名，メンテナンス工場名及びそれぞれの連絡先を表示すること（キーとは別途とする）。
- (3) リース会社の窓口，担当者，連絡網等を明確にすること。
- (4) 納車時の各車両の全周及び内装の状態を撮影し，CD-ROM または DVD-ROM に記録して提出すること。枚数は1台につき4～5枚を目安とし，特殊架装等の指定のある車両は，必要に応じ指定個所の拡大写真を追加すること。その際，ファイル名は下記の例を参考とすること。

例 「堺 5 0 0 て 6 4 - 9 0 外観右 R 1 . 1 . 3 1」

（プレートナンバー）

（納車日）

- (5) 車両の使用に支障が生じないように整備を万全の体制で行うこと。
- (6) 事故，故障等使用に支障が生じるような場合は，24時間，365日，日本語により，万全な体制で迅速に対応すること。
- (7) 車種，登録番号，リース期間，走行距離，点検整備内容，修繕等の車両に関するデータベースを作成し，その情報を本市の必要に応じて提供すること。
- (8) 点検・整備を行う場合は，事前に点検・整備計画書を作成し，提出すること。
- (9) リース期間満了後は，速やかに車両を引き取ること。その際，返納確認書の写しを発注者まで提出すること。
- (10) 本仕様書に定めのない事項又は契約後疑義が生じた場合は，発注者と協議のうえ決定するものとする。